

令和元年10月採用予定

町職員採用試験実施

町では、町職員採用試験（特別募集）を実施します。

▽試験日 6月29日（土）

▽試験時間 午前9時半受付、10時試験開始

▽試験場所 山田町役場

▽募集職種（採用予定人数）

一般事務（若干名）

▽受験資格 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに

生まれた人で、大学、短期大

学、高等学校を卒業または9

月30日までに卒業見込みの人

▽申込受付期間 5月17日～6

月7日 午前8時半～午後5

時15分（土・日曜日を除く）

※郵便による申し込みの場合も

6月7日午後5時15分必着のこと

▽試験内容 高校卒業程度の教

養試験、作文試験、事務適性

検査

▽受験申込用紙の配付場所 町

総務課、町町民課窓口、役場

各支所

※申込用紙を郵便請求する場合は、120円切手と宛先を明

記したA4判用紙を折らずに

送れる返信用封筒を同封し、

町総務課に請求してください。

◆申込先・問い合わせ 町総務

課行政係（〒028-1139

2山田町八幡町3番20号 ☎82

13111内線411）へ。

緑豊かな環境へ 苗木を無償配布します

岩手県緑化推進委員会山田支部協議会では、緑豊かな生活環境を創出することを目的に、町内の道路沿いや施設の花壇などに環境緑化木を植栽する団体に、苗木を無償配布します。配布を希望する団体はお申し込みください。

なお、希望数量が多い場合、調整することがあります。

▷配布対象 国道沿いや集会所などに環境緑化木を植栽を計画している団体

▷配布樹種 サクラ、ツツジ、アジサイなど

▷申込期限 ▶6月下旬頃に配布を希望する場合…5月31日▶10月頃に配布を希望する場合…8月30日

◆申込先・問い合わせ 町農林課林業振興係（☎82-3111内線214）へ。

結婚新生活サポート事業 新婚生活のスタートを応援

住居費と引っ越し費用 最大30万円を助成

町では「結婚新生活サポート事業」を実施しています。町内で結婚生活をスタートする新婚世帯を支援するもので、住居費と引っ越し費用の一部を助成します。

▷対象世帯 次の要件を全て満たす世帯

・夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下で、今年1月31日～来年3月31日に婚姻届を提出し、受理されていること

・夫婦の前年の所得額の合計が340万円未満であること
※貸与型奨学金を返済している場合は、年間返済額を所得額から控除できます。また婚姻を機に、夫婦の双方または一方が離職した場合、所得無しとして夫婦の所得を算出します。

・対象となる住居と夫婦の住所が町内にあること
・他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと
・過去に同じ補助金の交付を受けていないこと
・町税などの滞納が無いこと

▷対象経費 今年1月1日～来年3月31日に生じた次の費用

・住居費…婚姻を機に住宅を購入、または賃借して居住する際に要した費用（住宅購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）

※勤務先から住居手当が支給されている場合、その手当分は除きます。

・引っ越し費用…婚姻に伴う引っ越しに要した経費で、引っ越し事業者または運送業者に支払った費用

▷助成額 上限30万円

▷申請方法 町ホームページまたは保健センター内の町健康子ども課子育て世代包括支援センターに備え付けの申請書に、次の書類を添えて申請

▶戸籍謄本▶夫婦の所得証明書▶貸与型奨学金の返済を行っている場合は、その返済額が分かる書類▶住宅を購入した場合は、その住宅の売買契約書▶物件を賃貸した場合は、その物件の賃貸借見積書または賃貸借契約書▶引っ越しに係る領収書

▷申請期限 来年3月31日

◆申請先・問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター（☎82-3111内線601）へ。

